

Title	統一後ドイツにおけるポザウネンコアの研究 ―ハノーファー福音ルター派教会教区の事例を中心に―
Author(s)	秋山, 良都
Citation	大阪大学, 2019, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/72435">https://hdl.handle.net/11094/72435</a>
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 論文内容の要旨

氏 名 ( 秋 山 良 都 )	
論文題名	統一後ドイツにおけるボザウネンコアの研究 -ハノーファー福音ルター派教会教区の事例を中心に-
論文内容の要旨	
<p>本研究は、ボザウネンコアの音楽社会史的、および民族誌的研究である。ボザウネンコアとは、一般に、ドイツのプロテスタント教会に見られる金管合奏である。ボザウネンコアは、ドイツにおけるプロテスタント教会の信徒活動として、礼拝での演奏を主たる実践としており、そのために、およそ、ドイツにおける福音主義教会、すなわちプロテスタント教会において実践される集団的な音楽実践である、という理解が、音楽学・民族音楽学において、これまでのところ共有されている。この理解に影響しているのは、実践神学および教会史の領域におけるボザウネンコア研究である。しかし、本研究におけるフィールド調査および史料調査から明らかとなったのは、ボザウネンコアの音楽実践は、神学的・教会音楽的な問題圏のみ還元されうるものではなく、むしろ、その音楽実践のおかれている文化的、社会的、政治的条件の考察なくしては、その実態の理解に及ばない、ということである。そこで本研究では、予め先行研究に従ったボザウネンコアの定義にしたがって問題の範囲を設定するのではなく、むしろこれまでのボザウネンコア研究の枠組みに批判的に距離をとり、ある文化的、社会的、政治的環境において、「ボザウネンコア」とはどのような金管合奏のことなのか、すなわち、「ボザウネンコア」という概念によってどのような音楽実践の枠組みが形成されているのか、を主問として、1990年代以降、つまり東西ドイツ統一後のハノーファー福音ルター派教会教区、特に2010年代のゲッティンゲンにおけるボザウネンコアの音楽実践を主たる事例として対象とし、特に、レパートリー、楽器、演奏慣習に焦点を当てて、以下の小問についての検討を行った。1) 「ボザウネンコア」は、指導者によってどのように概念的に理解されてきたか。また指導者は、その理解のものでどのような音楽実践を「ボザウネンコア」の音楽として構想したのか。そしてそれは、どのような社会-文化的環境において考案され、実践されたものだったのか。2) 「ボザウネンコア」の音楽として演奏される楽曲は何か。その演奏は、どのような楽器編成で行われるのか。演奏曲や楽器編成はどのような音楽的理由によって選択されてきたか。3) 「ボザウネンコア」の金管アンサンブルに参加する金管奏者はどのような社会的・音楽的背景を持っているのか。その金管奏者たちは、「ボザウネンコア」の金管アンサンブルにどのような形態で参加しているのか。その参加の目的と価値はどこにあるのか。</p> <p>第1章では、ボザウネンコアを、教会史・教会音楽史ではなく、中部ヨーロッパ・ドイツ語圏の近代的金管楽器演奏史に位置付けることで、第2章以降で検討する対象の、音楽社会史的な性格を明確にすることを目的とした、ドイツ語圏19世紀以降の近代的金管楽器および民衆的・大衆的な領域におけるそれを用いた演奏慣習史を概観し、その上で、近代的金管楽器の演奏慣習史を前提としながら、19世紀中葉以降のボザウネンコアの起源と、2010年代現在に至るまでの通史的概観を試み、本研究において事例としたハノーファー福音ルター派教会のボザウネンコアおよびゲッティンゲンのボザウネンコアの成立背景と2010年代現在の活動状況を概説した。</p> <p>第2章では、ボザウネンコアの音楽実践の枠組みの形成に最も大きな影響のあった、19世紀末から戦間期にかけての指導者、ヨハネス・クーローのボザウネンコアの構想について、それがまとめられた『ボザウネの問い』（1909年）を、彼と彼の指導したボザウネンコアが置かれていた社会史的な文脈において読解することで明らかにした。クーローは独特の記譜法によるレパートリー、楽器編成、演奏法において、20世紀以降「キリスト教的な」金管演奏として福音主義教会で行われている金管演奏実践の礎を築いた。しかし、それは、第二帝政期には、プロテスタント的な君主制プロイセン・ドイツにおける、ルター派保守主義の民衆的な「キリスト教的金管演奏としてのボザウネンコア」といふべきもので、特に農村労働者をその担い手とした保守ルター派の君主制プロイセン愛国主義と混然一体となったものであった。</p> <p>第3章では、第二次世界大戦後のボザウネンコアの理論的指導者であるヴィルヘルム・エーマンの、教会的な金管演奏実践、すなわち「宗教的金管演奏」としてのボザウネンコアの構想について、戦後「金管奏者の教理問答書」と呼ばれたエーマン著『ティピルストリウム』（1950）の成立背景を参照して読解することで明らかにした。エーマンの「宗教的金管演奏」は、クーローのボザウネンコアのモデルを土台として発展的に継承しながら、宗教改革期からバツハ</p>	

までの時代のツンフトによって演奏された音楽を「本来の金管楽器的な」音楽として、その現在における具象化を目指したものであった。その「本来の金管楽器的な」音楽とは、「根源的な」金管楽器の音響と金管楽器的な作曲様式による音楽の、ツンフト的な秩序理想によって組織化され手仕事の演奏技術を習得した金管奏者によって導かれる共同体を志向したものであり、エーマンにおけるその「秩序」や「共同体」は、国民社会主義的な意味を多分に含みうる、擬似宗教的なものであったというべきものである。

第4章では、1994年にクーローの拠点であったベートル（ビーレフェルト）で設立された連邦レベルのボザウネンコアの連盟、ドイツ福音主義ボザウネン奉仕協会（EPiD）のボザウネンコア像を、同協会に関わる実践の手引書や同協会が編集・発行する季刊誌『ボザウネンコア』の分析、および連邦レベルでのボザウネンコアの祝祭である「ドイツ福音主義ボザウネンターク」の民族誌的描写から明らかにした。EPiDは、ボザウネンコアの、クーロー以来の詩篇150のモットーを引き継ぎながらも、そうしたクーロー＝エーマン的なボザウネンコア像に対して、「金管奏者の家族」を典型像とした、「隣人愛」、「慈善」、「連帯」、「家族」といった概念とともに描写される「金管奏者の家族」という集団的音楽実践が、詩篇150,3「ボザウネで主を讃えよ」のための金管演奏実践として連邦レベルで前景化されるようになってきている。

第5章と第6章では、ハノーファー福音ルーテル派教会の教区におけるボザウネンコアの演奏事例に焦点を当てた。第5章で検討したのは、1990年代以降のボザウネンコアのレパートリーである。90年代以降、ボザウネンコアのレパートリーは、ドイツ統一後、とりわけ『福音主義歌集』の導入後、多様化、多元化が急速に進んだ。2010年代現在では、ポピュラー音楽の音楽語法による「新しい宗教歌」やコラールのポップ編曲、瞑想音楽、通俗的な映画音楽がボザウネンコアのレパートリーにおいて前景化しつつあるが、クーロー以来のレパートリーの基本構造は維持されており、クーローが理想としていたコラールの「歌唱的な」演奏語法が維持され続けている。

第6章では、まず、ボザウネンコアの一年間の活動の構造を概観し、教会での演奏、ボザウネンターク・教会大会での活動について扱った。後半は、ボザウネンコアに参加する金管奏者に焦点をあて、ボザウネンコアの金管奏者の社会的背景、ボザウネンコアへの音楽的参加のしかたを検討した上で、ボザウネンコアの金管合奏は、参加者間の社会的交流と不可分のものであり、音楽的＝社会的相互行為を通じて、参加者が〈ゲマインシャフト〉と表現する親密な紐帯が形成される過程である、ということを示した。

本論文の結論部である第7章では、統一後ドイツにおけるボザウネンコアは、クーローのそれとは実践形態も参加者も異なるものとなっているが、ボザウネンコアには、教会音楽にも、管楽・吹奏楽にも回収され得ない独特の伝統を維持した「パフォーマンス・ドメイン」（Herbert 2013）がある、ということを示した。しかしやはりそこにおいて最も特徴的なのは、その実践の枠組みが、プロテスタントのコラールをレパートリーとし、プロテスタントの象徴、儀礼、聖書的な意味連関と常に結合している、ということである。そしてそれは、ドイツ社会において支配的なキリスト教的価値規範に接合しうる可能性を胚胎している。統一後のドイツにおいて「ボザウネンコア」という概念のもとで実践されるのは、19世紀の保守ルーテル派の実践に始まった演奏慣習の伝統を維持しながら、ドイツ社会における支配的なキリスト教的価値観、倫理規範に接合しうる、集団的アイデンティティへの共属感情の経験を内在させた、参与的な金管合奏である。

## 論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 ( 秋山良都 )			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	大阪大学 教授	伊東 信宏
	副 査	大阪大学 教授	永田 靖
	副 査	大阪大学 教授	三谷 研爾
	副 査	大阪大学 准教授	輪島 裕介
	副 査	京都大学 教授	岡田 曉生
論文審査の結果の要旨			
以下、本文別紙			



論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：統一後ドイツにおけるボザウネンコアの研究

… ハノーファー福音ルター派教会教区の事例を中心に …

学位申請者 秋山 良都

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 伊東 信宏

副査 大阪大学教授 永田 靖

副査 大阪大学教授 三谷 研爾

副査 大阪大学准教授 輪島 裕介

副査 京都大学教授 岡田 暁生

【論文内容の要旨】

本論文は、ドイツのプロテスタント教会に見られる金管合奏である「ボザウネンコア」について、その歴史を整理した上で、現在におけるそのあり方を検証し、それがドイツ文化、現代文化の中で持つ意味を明らかにしようとしたものである。

「ボザウネ」とはドイツ語ではトロンボーンを意味するが、「ボザウネンコア」は現在ではトロンボーンだけでなく、トランペットやホルンを含めた金管合奏を指す。特に研究調査の対象となったのは、東西ドイツ統一後、すなわち 1990 年代から 2010 年代の、ハノーファー福音ルター派州教会教区（オルデンプルク、ブラウンシュヴァイクを除く、およそニーダーザクセン州に相当する地域）におけるボザウネンコアの音楽実践である。これは、ハノーファー福音ルター派州教会教区が、ドイツの中でもルター派の人口割合が高く、ドイツにおいても早くからボザウネンコアの実践の中心地であり続けており、また先行研究の蓄積もあるという理由で選ばれている。といっても、「ボザウネンコア」に関しては、音楽学においてはドイツ本国においてもほとんど研究はなく、主として神学の領域で研究がわずかに行われてきただけであり、日本語では本論文が初めてのモノグラフである。

このような事情から、まず序章でボザウネンコアに関する概説、および問題と方法論の整理を行ったのち、次のような 7 章が置かれている。

第 1 章は、ボザウネンコアを 19 世紀のドイツ語圏における金管楽器演奏慣習史に位置付けることを目指し、ドイツ語圏における軍楽隊とそこから派生した民衆的管楽合奏を概説し、その中でのボザウネンコアの発生過程と通史的概観の記述を試みている。第 2 章では、ボザウネンコアの創始者と見なされてきたヨハネス・クーロー、第 3 章ではクーローを受け継いで戦後のボザウネンコアの動向に大きな影響を与えたヴィルヘルム・エーマンについて検討し、第 4 章では、1994 年に設立されたドイツ福音主義ボザウネン協会のもとで形成されているボザウネンコア像について記述している。第 5 章は、90 年代以降のボザウネンコアの「レポートリー」についての考察である。第 6 章は、著者がのべ 2 年にわたって行ったフィールドワークに基づくボザウネンコアの演奏慣習と、

メンバーたちの活動についての考察である。そして第7章は、終章として、以上の考察から明らかとなったボザウネンコアの音楽実践の枠組みを整理しており、さらにそれを文化的実践として理解するための視角を提示している。

本文はA4で281頁におよび、そこには著者が作成した演奏曲目に関する表、譜例、あるいはフィールドで撮影された写真などが含まれる。また巻末の参考文献表は15頁に及ぶ。

#### 【論文審査の結果の要旨】

本論文に関する口頭試問は、2019年2月4日に、およそ2時間にわたって公開審査として実施した。

審査において、本論文が「ボザウネンコア」という日本では知られていない、ドイツでも音楽学の対象にはほとんどなっていない現象についての本格的な研究であり、日本語で最初のモノグラフとして、必要なものはほぼ備えている、ということがまず確認された。とりわけ、第2章のクーロー、第3章のエーマンに関する研究は、ほとんど独立した伝記と言ってもよい厚みがあり、貴重なものと考えられる。後者、エーマンはアドルノが「楽師音楽を批判する」(『不協和音』所収)において、極めて辛辣に批判している人物だが、アドルノが何にあんなに苛立っていたのかは、このエーマンの側の詳細な研究を踏まえて、ようやく把握できる。そういう点でもこの研究は重要である。

また第5章、第6章のレパートリーや実際の演奏の様態についての記述も、申請者が博士課程進学以来、長い時間をかけてフィールドワークを行ってきた帰結であり、貴重な成果である。これはドイツ音楽に関する、本格的な民族音楽学的フィールドワークといえる。

一方で、審査においてはいくつかの問題点も指摘された。まず、プロテスタントの教会とこれほど結びつきの強い合奏の実践、つまり主として北ドイツの実践が、カトリックも含むドイツ全体のナショナリズムの中でどのように見られてきたか、さらにキリスト教徒以外の移民も含んだドイツの中でどんな意味を持つのか、他の社会組織からの牽制や規制があったのか、というような問題が投げかけられた。また、通読した時に、前半の歴史的实践の不穏な気配と、後半で描かれた現在の優しい共感的なボザウネンコアの姿との間に断絶が感じられるが、それは対象自身の断絶なのか、という問いもあった。著者の答えは、確かにこの活動を支えるメンバーたちの社会階層などは変化しており、その意味では断絶があるのだが、一方でそこで分かち持たれている共属感情は一貫しているように思う、というものであった。さらに、このボザウネンコアとパラレルな運動、たとえば合唱運動、体操運動などについて、もう少し目配りすべきだった、という意見もあり、またタイトル通り「統一後」ドイツに焦点を当てるなら、ここには戦後の東独における同種の活動がどのように扱われたか、ということ論じる必要があった、という指摘もあった。本論文が明らかにしたとおり、クーローやエーマンといった指導者たちがかなりナチズムと近い位置にあり、ボザウネンコア自体も全体主義と無縁であったとは言えないなら、特に東独においてその活動が無傷で継承されたとは思えないからである。

これらの指摘に対する応答から窺えるのは、申請者がこれらの問題点を十分に把握しており、現在の研究状況の中で、それに誠実に対応し、これまでの研究と比べて精度も深度も格段に高い答えを提出しているということである。本論文は、ドイツの宗教音楽と民衆音楽の両面に跨るボザウネンコアという対象と格闘した帰結であり、日本におけるヨーロッパ音楽理解に新たな一面を切り開いたと言っても過言ではない。

以上のような点から見て、本論文が博士(文学)の学位にふさわしい価値を有するものと認定する。